

平成 28 年度第 2 回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成 28 年 6 月 28 日（火） 10 時 30 分 ～ 11 時 55 分

2 開催場所

岡崎市役所福祉会館 3 階 301 号室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（16 名）

伊豆原	浩二	委員	（愛知工業大学 客員教授）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
近藤	博之	委員	（名鉄バス(株) 運輸部部長）
鋤柄	徹	委員	（名鉄東部交通(株) 取締役）
河口	恒徳	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長） ※堀内 健二 営業部長 代理出席
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会長） ※内田 芳貴 交通部会事務局 代理出席
中村	龍明	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
加賀	時男	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長）
酒井	英二	委員	（岡崎市六ツ美商工会 会長）
鈴木	泰孝	委員	（額田地域生活交通協議会）
古橋	靖弘	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官） ※渡邊 久志 運輸企画専門官 代理出席
桑原	良隆	委員	（愛知県 振興部 交通対策課 主幹） ※瀬古 忠義 課長補佐 代理出席
深津	博司	委員	（愛知県 西三河建設事務所 維持管理課長） ※杉山 寿人 課長補佐 代理出席
大野	正弘	委員	（愛知県警察 岡崎警察署 交通課長） ※春田 尚宏 交通課 規制係 代理出席
大竹	隆	委員	（岡崎市 副市長）
山本	公德	委員	（岡崎市 都市整備部長）

(2) 欠席委員（6 名）

木本	正則	委員	（名古屋鉄道(株) 東部支配人室 営業総務課長）
安達	雄彦	委員	（愛知環状鉄道(株) 運輸部管理課長）
古田	寛	委員	（(公社)愛知県バス協会 専務理事）
野中	寿文	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事）
神尾	明幸	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）

山下 隆道 委員 (国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長)

4 関係議題審議のために出席した地域内交通運行委託事業者の代表者等氏名

豊栄交通(株) 境 政義 氏

*中根 英夫 氏 代理出席

(株)西三交通 川合 昇子 氏

*廣 信一郎 氏 代理出席

岡東運輸(株) 荻野 煌弐 氏

5 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

福澤 直樹 (交通政策室長)、水上 順司 (副主幹)、井尻 智久 (主任主査)、
平松 隆 (主任専門員)、成瀬 泰樹 (主事)、湯口 航平 (事務員)、

6 傍聴者、随行者等

3名

7 会長挨拶

(内容省略)

8 議題

(1) 生活交通確保維持改善計画について

生活交通確保維持改善計画について資料1により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 地域間幹線系統の大沼線とくらがり線については、一日当りの輸送量が15名を下回ったので、29年度は補助の対象から外れることになりました。この状態が2年連続で続くと、国と県の補助金が出なくなるので、ネットワーク全体として利用促進を図っていただき、大沼線、くらがり線も輸送量が増えるような利用促進を行っていただきたい。

座 長： 大沼線、くらがり線は地域間幹線系統として、補助対象から外れ、2年続くと二度と国と県の補助金が出なくなり、幹線系統に繋がる宮崎地区線や豊富・夏山線もフィーダー系統から外れ、補助金が無くなるという事です。

また、桜形線も幹線系統から外れると、これに繋がるフィーダー系統は全て補助金が無くなってしまいます。この事を事務局は説明してほしいと思います。

事務局： 地域に利用促進の話をする中で、ネットワークの基本となる幹線系統がなければ、フィーダー系統も成り立たないので、コミュニティバスだけではな

く、名鉄バスの利用についても、地域にお願いをしています。

座 長： 是非、地域の方と話し合いをしていただきたいと思います。市や地域の会議ではフィーダー系統に着目しがちですが、参考資料にある国が実施した2次評価で、基幹路線の充実が指摘されています。これは、フィーダー系統だけではなく幹線系統も利用促進を含めて充実させ、ネットワークとして考えてくださいという事です。

フィーダー系統の29年度の国の補助金は、28年10月から来年の9月までが補助対象期間になり、6月末までに申請しなければなりません。幹線系統は県のバス対策協議会から申請されます。

副座長： くらがり線は、利用が少なく幹線系統から外れるという事ですが、フィーダーの目標を見ますと、利用人数は現状維持です。人口が右肩下がりの中で、現状維持というのはかなりチャレンジだと思います。同じように幹線系統から外れる大沼線は、補助対象から外れたままでもしかたがないと見えます。特に地域の方々がどのように思っているのかが気になります。フィーダー系統の利用が増えて幹線系統の利用も増え、幹線系統が補助対象になる事が、一番地域にとって望ましいと思うので、地域と一緒にバスについて考え、地域を通して利用していただきたいと思います。

委 員： 地域として、コミュニティバス等の利用促進には力を入れておりますが、幹線系統にはあまり目が向いておらず、幹線系統をどうするかという協議はされていないと思います。大沼線の利用については、今聞いたので何ともいえませんが、地域はコミュニティバスの利用促進を一生懸命考えている段階です。幹線系統に関心を持っているのかは少し疑問に思います。

座 長： フィーダー系統は市、幹線系統は県と区分すると、市はどうしてもフィーダー系統に目がいてしまいましたが、どれだけ利用すれば、大沼線とくらがり線などの幹線系統が補助対象から外れないかという事を含めて、幹線系統とフィーダー系統はリンクしている事を地域の皆さんにお伝えするという事が凄く大切です。

副座長： 県は指定している幹線系統の状況や評価などの情報を、各自治体に流してほしいと思います。

委 員： 今年度は、6月のバス対策協議会幹事会で、幹線系統に関係する市町村の事業者に加えて、関係の市町村にも情報提供をしています。

座 長： あと1年残っているので、事務局は地域の方に情報提供してほしいと思います。

事務局： 愛知運輸支局に確認したところ、岡崎市は山村振興法に基づく適用ですので、フィーダー系統の要件は満たしていますが、大沼線、くらがり線は必要な路線と考えており、補助対象から外れた事について危機感を持っておりますので、引き続き地域の方と協力しながら利用を増やしていきたいと思います。

座 長： 生活交通確保維持改善計画は6月末が提出期限になっております。本日はいただいたご意見で若干の修正はありますが、事務局と私達で修正するという事で、この議題はご了承いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員： 異議なし。

(2) ほたるバス（豊富・夏山地区乗合タクシー）における停留所新設及び停留所名称の変更について

ほたるバス（豊富・夏山地区乗合タクシー）における停留所新設及び停留所名称の変更について資料2により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： バスの停車位置は写真で解りますが、バス停の設置場所や、停留所を新設する事による、ダイヤの変更はないのか教えていただきたい。

事務局： バス停については、ダイヤの表を集会所の壁面に貼る形を考えています。運行ダイヤについては、変更なく運行できると考えています。

委 員： バス停に停めてから出る時に集会所横の交差点から出るようになりますが、安全面など問題はありませんか。

事務局： 隣り合う道路の市道は、交通量は多くないため影響はありません。

座 長： ルートは一旦市道に入って県道に入る形になりますか。

事務局： 県道から集会場に入り、市道からまた県道に出るという形で、バス停へ入る方向は常に県道からになります。

座 長： 停留所へ入る時は県道から入って、出る時は市道との交差点から県道に出るという事です。運行業者の方も問題ありませんか。

岡 東： 以前は県道にバスを停車するのは安全上よくないという話がありました。
地域の要望もあり、集会所にバスを停車するのであれば場所も広いし、安全性も問題ないと思います。

座 長： 大変いい話ですので、是非、お願いしたいと思います。皆さんにご了承いただいたという事でよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

9 報告

(1) 額田地域コミュニティバス等の改善について

額田地域コミュニティバス等の改善について資料3により説明した。

<以下、各委員の意見等>

座 長： 週1日の運行や、週3日を2日にするという案をお考えのようですが、なぜ水曜日の運行に決めたのに利用がないかという事を、地域の皆さんと、しっかり押さえていただく事が必要だと思います。他市の事例ですが、地域の委員の方々から、週1日の運行は公共交通なのかという大変厳しい意見をいただいた事があります。

地域の皆さんと利用需要について、しっかり話し合いをしていただきたい。実際の診療所への移動はどの曜日にされているか。また、運行日の変更を理解してもらう事など、いろいろ課題はあると思いますから、アンケート結果だけに頼らず、地域の方と面と向かってしっかり議論していただきたいと思います。

事務局： 地域には基本的な見直しの方向性について、総代さんにお話をしたところです。これから地域の皆様の意見をお聞きしていきます。曜日によって、北部診療所と宮崎診療所の先生が入れ替わるため、以前は全然利用が無かったが、今は先生が変わっても、かなり患者さんは来ているとお聞きしました。ただ、バスを使って診療に行く方は少ないという状況があり、特に、整形の先生が来られるときは、皆さん足腰が痛いので、車で来られるのではないかとお聞きしています。利用者のないバスの運行は難しいので、地域の方と協議をしていきたいと思っています。

副座長： 利用実態から、ダイヤの見直し等々やられる事は、凄く良い事だと思います。ただ、診療所利用が多いので、診療所バスになりかねないと思いますが、第一歩としていいかなと思います。

一方で、アンケートの意見で、子供をいつも送迎しているというのがあります。

ます。親御さんは送迎がなければ、それだけ時間が生れますし、親御さんに依存しないと移動できない地区は、子供がずっとそこにいないと思います。子供の送迎をしなくていい環境ができるのは、この地区の将来にとってとても重要だと思います。ですから、将来の地区にとって必要な交通というのを議論していただきたいと思います。

そして、効果については、メリットデメリットを、地域の方にお伝えしたうえで、皆さんが納得いかないといけないと思います。ここに書かれているのは、行政からみた効果が多いと思いますので、利用者からみたメリットデメリットもしっかり明確にした方がよいと思います。また、地域の方と打合せに行くときは、自治体の人はバスで行くと、いかにバスが必要か分ります。

座 長： 報告事項という事で、こういった方向性でいろいろ議論していただいて、9月末ぐらいに方向性を、まとめていただく予定になっていますので、またその時にご意見をいただきたいと思います。

(2) 公共交通に親しむ日の実施について

公共交通に親しむ日の実施について資料4により説明した。

座 長： 今年も11月5日、6日の2日間、公共交通に親しむ日を実施する予定との事です。今年は市政100周年ですので、是非、楽しいイベントにしていだけたらと思います。詳しい話は次の会議でお話がいただけると思います。

副座長： 何か面白いことという事で、100周年とリバーフロントにかけて、水陸両用バスを連れて来て貰って、走らせると凄い宣伝になって面白いなと思います。

座 長： 実施できるかどうかは別として、夢のある良い案がありましたら、事務局へご提案ください。

10 その他

委 員： 愛知県では、車と公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分けるエコモビリティライフ、略してエコモビの推進に取り組んでいます。エコモビ推進の取り組みやエコモビ活動を積極的かつ効果的に行っている団体を表彰するエコモビリティライフ推進表彰を実施しており、今年度は8月3日(水)まで候補団体を募集しています。自薦、他薦を問いませんので積極的にご応募いただきますようお願いいたします。

座 長： 企業や地域で活動していただいている団体など、自薦でも結構ですのでよ

ろしくお願いしたいと思います。

事務局： 地域公共交通網形成計画の P 46 に記載していますバス路線の評価を行う、評価審査会の設置を行っていきます。それから P54 に記載しています、まちバスや既存バス路線の改善と利便性の高い循環型バスの運行という事で、まちバス路線の変更等についても、今後の協議をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

座 長： 審査会も含めて、これから事務局で手続き等を進めていくという事ですので、今後、委員の皆様にもお世話になる事があると思いますので、よろしくお願いします。

委 員： 福祉の村が、障がい者の拠点にもうすぐなりますが、是非まちバスを福祉の村まで運行してほしいと、障がい者のメンバーが希望しています。また、市役所から東岡崎駅までいけると、ありがたいという話も出ていますのでよろしくお願いします。福祉の村は、朝 8 時半から夜 9 時まで使えますので、障がい者の方たちが仕事を終えてから体育館でスポーツをやるとか、いろいろな事が計画されています。車で来る方ばかりではありませんので、まちバスが入ればありがたいと思っています。

座 長： このような交友の場がある事は、大変良い事だと思います。是非、そういった交友の場を活用されるようお願いしたいと思います。

また、事務局も考えていただけると思うので、例えば、公共交通に親しむ日のイベント等でやっていただくなど、いろいろな事が考えられると思います。審査会でもいろいろお願いする事などがあると思いますので、よろしくお願いします。

11 連絡事項

次回会議（平成 28 年度第 3 回）は 9 月下旬頃を予定

－ 会 議 終 了 －